

マイナンバーカードが健康保険証として使えます。

## ぜひ、一度使ってみませんか？ マイナンバーカードの保険証利用

マイナンバーカードの保険証利用には  
さまざまなメリットがあります！



薬剤情報等の提供に**同意**をすると、

**データに基づく適切な医療が受けられる！**

さらに…健康保険証で受診した場合と比べて、  
**初診時等の窓口負担が低くなる！**



限度額適用認定証等がなくても、

**手続きなしで高額療養費の限度額を超える  
支払いが免除！**

詳しくは厚生労働省Webサイトでご確認いただけます。

詳しくは 

マイナンバーカード 保険証利用





とっても  
簡単!

# マイナンバーカード

訪問看護版

## 1 同意の確認

診療・服薬・健診情報の  
利用について確認してください。

## 2 本人確認

4ケタの暗証番号を入力してください。



## 3 資格確認

マイナンバーカードを  
読み取らせてください。



## 4 確認完了



カードをご利用ください

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。



詳しくは「マイナンバーカードの健康保険証利用（マイナポータル）」をご参照ください。



マイナポータル

[https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou\\_top.html](https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html)